

日本病院薬剤師 HIV 感染症専門薬剤師

下川 千賀子 先生

勤務先：石川県立中央病院

出身地：石川県 金沢市

資格取得年：2015 年 4 月

Q 1 資格取得のきっかけは何でしたか？

石川県立中央病院が HIV/AIDS 北陸ブロック拠点病院に選定された時より、患者指導等に係わってきました。HIV/AIDS ブロック拠点病院が全国に整備された理由の 1 つには HIV 診療の均てん化があります。HIV 診療に関わる薬剤師として貢献できる力を養うため資格取得を目指しました。

Q 2 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

学術論文作成が大変でした。日常業務をしながらの作成でとても大変でした。

Q 3 この資格のやりがいは何ですか？

HIV 感染症の治療は薬物療法です。やりがいは患者さんの治療成功（現段階では治癒ではなくウイルス検出限界未満を維持すること）に貢献できることです。

Q 4 普段のお仕事でこの資格はどのように活用されていますか？

抗 HIV 薬は新薬が多く、長期間の服薬実績が少ない薬がほとんどです。新たな副作用情報も多く、薬剤情報の入手が必要です。専門薬剤師だから特別に情報が集まるわけではないと思いますが、専門薬剤師である自覚が情報アンテナの感度を高めていると思っています。また、HIV 感染症領域は日本病院薬剤師会が主催する全国規模の座学研修会がなく、ブロック拠点病院が開催することになっています。専門薬剤師がいることで、責任をもって企画できているのではないかと思います。

Q 5 資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

当院は、HIV 感染症認定薬剤師研修施設でもあり、認定薬剤師や専門薬剤師の育成を担っています。資格取得により、自信をもって指導できるようになりました。また、医師や看護師にはエイズ学会認定医師、エイズ学会認定看護師制度があります。認定機関は違いますが、薬剤師も同じ分野の資格を取得することで、HIV 感染症チームのレベルアップに繋がったと思っています。

Q6 医師や看護師などとのディスカッションで気をつけていることはありますか？

情報の共有を心がけています。新薬や副作用情報の入手や情報提供を心掛けています。また、患者指導で得られた情報についても共有しております。

Q7 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

HIV 感染症は抗 HIV 薬を飲み続けることでウイルス量を検出限界未満にすることが大切です。薬物療法が続けられる環境を整えられるよう、プライバシー保守も含めてサポートするよう心がけています。そのため、新規の患者さんにはできるだけ早く薬剤師が係わるようにしています。飲み方や副作用のほかに、毎日薬を飲み続けることの必要性やそのための工夫などをお話しています。特に、これまで毎日薬を飲む習慣がなく、定期的に病院へ通うことがなかった患者さんが多いので、医療機関との繋がりが途絶えないように、次の受診に繋がるよう指導しています。

Q8 その際に印象的だったエピソードはありますか？

特別なエピソードはありませんが、私の顔を見ると「薬はちゃんと飲んでいるよ。」と言ってくれる患者さんがいます。患者さんの方から「この薬、別の病院でもらったけど一緒に飲んで良いかね？」と聞かれることもあります。患者さんが自分を憶えていて頼りにしてくれていると思うとつい己惚れてしまうことがあります。

Q9 その他、苦心していること、気を遣うことなどはありますか？

当院では、抗 HIV 薬についてはお薬情報紙の添付や薬袋に薬品名の記載は行っていません。このことは、抗 HIV 薬が開始される時に患者さんには十分説明し納得していただいています。プライバシーを気にする患者さんからの希望により行っていますが、患者さんに逆差別感や、不快感を与えないよう気を付けています。そのため、薬剤開始時や変更時には患者自身に薬の名前を憶えてもらうよう指導しています。処方毎の薬剤情報紙の代わりに、ACCが出している「くすりノート」（1年毎に更新）を患者さんにお渡ししてフォローしております。（ACC=国立国際医療研究センター エイズ治療・研究開発センター）

Q10 この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

HIV 感染症は治療ガイドラインの改訂の頻度が多く、推奨レジメンも頻繁に変更されます。最新の情報を得るよう心掛けてください。がんがきっかけで HIV 感染がわかった患者さんや精神疾患を抱える患者さんもいます。患者さんの高齢化やポリファーマシー、C 型肝炎、感染予防など薬剤師が解決しなければいけない問題がなんでもありの分野です。保険薬局薬剤師も取得できる

資格です。HIV 感染症患者と係れる薬剤師はぜひ認定薬剤師、専門薬剤師を目指してください。

Q11 この資格の取得要件をお教えてください。

(1) 申請時において、HIV感染症薬物療法認定薬剤師であり、かつ、日本エイズ学会の会員であること。

(2) 日本医療薬学会、日本薬学会、日本薬剤師会学術大会、日本エイズ学会、関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会において、HIV感染症領域に関する学会発表が2回以上（うち、少なくとも1回は発表者）、複数査読制のある国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌にHIV感染症領域に関する学術論文が1編以上（筆頭著者）の全てを満たしていること。

(3) 病院長あるいは施設長等の推薦があること。

(4) 日本病院薬剤師会が行うHIV感染症専門薬剤師認定試験に合格していること。